

2026年 7月 6日

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案に係る届出書

山形県知事 殿

届出者 山形バイオガスグリーンエネルギー株式会社
代表取締役 堀 敦博

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案を作成しましたので、山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例第 6 条第 1 項（第 11 条第 3 項において準用する第 6 条第 1 項）の規定により、次のとおり届け出ます。

再エネ発電事業計画（認定再エネ発電事業計画の変更）の案

再生可能エネルギー発電事業の名称	山形バイオガスグリーンエネルギー発電所
再生可能エネルギー発電設備の出力	999kW
事業区域の位置	山形県山形市高木 1 番

変更の概要（認定再エネ発電事業計画の変更の案を作成した場合に記載すること。）

再エネ発電事業計画

再エネ発電事業計画				備考
再エネ 発電事業 実施 予定者 に関する 事項	氏名又は名称		山形バイオガスグリーンエネルギー株式 会社	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	堀 敦博	2026 年 4 月 24 日 代表者変更
	役員	役職	取締役	
		氏名	阿部 信行	
	役員	役職		
		氏名		
	住所又は所在地		山形県山形市高木 1 番	
再生可能 エネルギー 発電事業 に関する 事項	再生可能エネルギー 発電事業の名称		山形バイオガスグリーンエネルギー発電 所	
	再生可能エネルギー 発電事業の内容		バイオガス発電	
	再生可能エネルギー 発電設備の出力		999kW	
	実施 時期	造成工事	2026年10月～2026年12月	
		設置工事	2027年1月～2029年3月	
		発電期間	2029年3月	
		事業廃止	2049年3月	
	事業 区域	位置	山形県山形市高木 1 番	
		面積	7909. 11㎡	
再生可能エネルギー発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項				第 2 面のとおり
再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項				第 3 面のとおり
再生可能エネルギー発電事業の維持管理の方法に関する事項				第 4 面のとおり
再生可能エネルギー発電事業の廃止の方法に関する事項				第 5 面のとおり

変更の概要（認定再エネ発電事業計画の変更の案を作成した場合又は変更の認定の申請をする場
合に記載すること。）

(第2面)

土地の造成の方法に関する事項

土地の造成の方法に関する事項			備考
造成する土地の位置		山形県山形市高木1番	
造成工事に関する事項	造成工事の内容	当該地は工業専用地域内の造成済み土地ですが、30cm程度の盛土、切土、一部それを超える切土部分があります。	
	切土又は盛土をする土地の面積	30cmを超える切土盛土の面積：492.5m ²	
	切土の土量	V≒366.09m ³	
	盛土の土量	V≒1,016.1m ³	
造成工事の期間		2026年10月～12月	
造成工事の工程		切土、盛土、路盤、排水、舗装	
造成工事の施工前と施工後の土地の形質の変更状況		施工前：未舗装、砂利敷 施工後：AS、コンクリート舗装一部緑化	
工事施工者	住所又は所在地	選定中。	
	氏名又は名称	－	
	電話番号	－	

(第3面)

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項

再生可能エネルギー発電設備の設置の方法に関する事項		備考
再生可能エネルギー発電設備の構造	受入棟、メタンガス発酵槽、ガスホルダ、ガスエンジン発電機、排水処理施設等。	
再生可能エネルギー発電設備の出力	999kW	
再生可能エネルギー発電設備の事業区域内の位置	山形県山形市高木1番	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の内容	仮設工事、整地工事、建築工事（および建屋の電気・設備工事）、プラント基礎工事、排水処理施設工事、プラント据え付け工事、外構工事、試運転	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の期間	2027年1月～2029年3月	
再生可能エネルギー発電設備の設置工事の工程	仮設工事：2026年10月～11月 整地工事：2026年11月～12月 建築工事（および建屋の電気・設備工事）：2027年1月～11月	

		プラント基礎工事：2027年6月～11月 排水処理施設工事：2027年6月～11月 プラント据え付け工事：2027年12月～2028年7月 外構工事：2028年8月～2029年3月 試運転：2028年12月～2029年3月	
工事施行者	住所又は所在地	兵庫県神戸市兵庫区和田宮通5-4-22	
	氏名又は名称	三菱重工パワー環境ソリューション株式会社	
	電話番号	078-672-4611	

(第4面)

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の維持管理に関する事項			備考
発電期間		2029年3月～2049年3月の予定	
事業区域及び再生可能エネルギー発電設備の点検	点検の項目	電気設備（高圧受電設備等）については電気事業法等の法令に基づき 日常点検（毎日：外観点検（絶縁油漏れ、腐食、接続部の緩み、変色確認）と年次定期点検（外観点検、絶縁抵抗測定、接地抵抗測定、遮断機、保護装置動作試験、変圧器点検）等を実施します。 また発電機（ガスエンジン）についても製造メーカー推奨項目に基づいた適切な点検（毎日：外観点検、毎月：機能チェックテスト等、6か月：冷却液・ガスフィルタ点検・オイル交換等、毎年：気密確認・可動部品の点検等）を実施。	
	点検の頻度	上記の通り。	
	点検予定業者等	三菱重工パワー環境ソリューション株式会社および当社プラント運転部門	
事業区域の管理者		代表取締役 堀 敦博	
緊急時の連絡先		〒990-2346	

	山形県山形市高木 2 5-2 あやめサービス有限会社内 山形バイオガスグリーンエネルギー株式会社 代表取締役 堀 敦博 023-666-7033	
その他の連絡先		

(第 5 面)

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項

再生可能エネルギー発電事業の廃止に関する事項		備考
廃止予定年月日	2049年3月20日	
再生可能エネルギー発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	プラント設備の解体撤去工事 (なお、建屋は残して活用する予定)	
廃棄物の処理方法	・コンクリートがら ⇒ 同団地内の再生コンクリート工場で処理 ・掘削残土 ⇒ 敷地内処理 ・鉄屑 ⇒ 売却 ・配管類 (S U S 製) ⇒ 売却 ・電線 (銅線) ⇒ 売却 ・アスファルト舗装 ⇒ 産廃処分	
再生可能エネルギー発電設備の撤去後の土地の整備方針	プラント設備を撤去し、建屋は再利用する予定。	
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の見積もり	225, 000, 000円 (税抜き)	
再生可能エネルギー発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	2028年3月～2048年2月の20年間において、毎月 937, 500円 (税抜き) を積み立てる。	